

市町村議会議員政策形成支援セミナーの開催

1. 趣旨

全国市議会議長会及び全国町村議会議長会の協力を得て、市町村議会議員等の政策形成の支援を目的に、地方議会に見識を持つ講師を派遣し、市町村議会事務局と共同でセミナーを開催する。

2. 事業内容

- ア 主催者等 地方議会事務局(広域も含む。)及び協会
- イ 対象者 地方議会議員及び事務局職員等(50名以上)
- ウ 募集团体数 原則として、5団体
- オ 内容 大学教授等の有識者による講演

3. 開催地の地方議会事務局等の役割

受講者の募集、研修会場の確保等を行う。

4. 講師

地方議会活動に見識のある大学教授等とする。

5. 費用負担

受講に係る研修経費を除き、協会が講師に係る「旅費」及び「謝金」を負担する。